

令和4年度

(令和3年度分評価)

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年12月

丸森町教育委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・	1	頁
2	点検及び評価の対象・・・・・・・・	2	頁
3	学識経験者の知見・・・・・・・・	2	頁
4	点検及び評価の結果		
	(1)学校教育課関係・・・・・・・・	3～11	頁
	(2)生涯学習課関係・・・・・・・・	12～18	頁
5	学識経験者の意見書・・・・・・・・	19～33	頁

1 はじめに

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する「事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書」を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価には「教育に関する学識経験者の知見を活用する」こととされた。

丸森町教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の効果等について町民に対し説明責任を果たして行くため、平成 20 年度事業から点検評価を実施している。

今回対象とする令和 3 年度の事業については、町が行っている事務事業評価とも整合させて点検評価を行った。

[参 考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

評価対象とする令和3年度分事務事業は、次に掲げる、学校教育課関係の10項目、生涯学習課関係の10項目とした。

(1) 学校教育課関係

- ① 町の学校教育目標の具現
- ② 特別支援教育事業
- ③ 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業
- ④ 児童生徒指導問題対策事業
- ⑤ 外国語指導事業
- ⑥ 通学対策事業
- ⑦ 学び支援コーディネーター等配置事業
- ⑧ 幼保小中連携事業
- ⑨ 子どもの心のケアハウス事業
- ⑩ 学校給食センター運営事業

(2) 生涯学習課関係

- ① 生涯学習振興事業
- ② 家庭教育事業
- ③ 少年教育事業
- ④ 青年教育事業
- ⑤ 成人教育事業
- ⑥ 女性教育事業
- ⑦ 高齢者教育事業
- ⑧ 社会体育事業
- ⑨ 芸術文化事業
- ⑩ 文化財保護活用事業

3 学識経験者の知見

教育委員会事務局の内部評価に対する客観的評価は、教育に関する学識経験を有する次の方々をお願いした。

- ① 元 丸森町立大内小学校校長
元 丸森町教育委員会委員 大 泉 清 敏 氏
- ② 元 丸森町教育委員会生涯学習課長補佐 社会教育主事
現 丸森町文化財保護委員 鈴 木 悦 郎 氏

4 点検及び評価の結果

(1) 学校教育課関係

① 町の学校教育目標の具現

学校は、集団活動の中で子どもの能力を伸長させ、人格を陶冶し、基礎基本を習得する「人間としての可能性の拡大を図る」ために組織的かつ体系的に教育を行う場であり、生涯学習社会の中にあつて学校教育には「生涯学習の基礎を形成する役割」が課されている。

現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われているが、最近では知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。

このような急激な社会的変化が進む中で、子どもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として予測不可能とされている未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

そのためには、地域の資源を活用し地域全体で子どもの学びや育ちを支えたり、自分の価値を認識しつつ他者と協働したりすることの重要性を実感し理解する機会を設け、児童生徒の豊かな心や人間性を育てていくことが重要である。

本町では、平成 27 年度に教育施策の基本方針として「丸森町教育大綱」を策定しているが、見直しを行い平成 31 年 3 月に「丸森町教育、文化及びスポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」として新たに策定した。その中には、これからの時代を担う子どもたちが、豊かな心や人間性を育てていくため教育行政が対応すべき「四つの基本方針」が掲げられており、この基本方針に基づいて事業を推進していく。

確かな学力を育成するうえで、自主学習の習慣化を図り、学習意欲を高めるとともに課題解決能力を向上させるため、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習支援」など学校での授業以外の学習支援を行っている。

また、児童生徒間で切磋琢磨し合う姿勢や、より高い目標に向かうよう努力させる工夫も必要であり、そのためには、教師の指導力の育成も重要と考える。

国が進める G I G A スクール構想を推進するため、児童生徒に一人一台タブレット P C を整備し、これにより運用を開始した。情報技術を手段として活用できる能力を育成することが重要と考える。

外国語教育への対応として、これまで外国語指導助手 (ALT) を配置しているが、令和元年度から英語専科教諭 1 名を配置し、令和 2 年度からは 2 名配置して指導体制を拡充し、児童生徒の英語力向上を図っている。

また、社会性や道徳心を培い豊かな心と感性を育てることは、いつの時代にも

求められる価値であり、このことは学校教育だけでなく家庭教育、社会教育と相まって形成されるものである。学校教育と家庭学習の充実を図り、豊かな人間性の育成と学力の向上と共に、学校・家庭・地域社会が連携し子どもの生活の充実と活性化を図ることで、いじめや不登校のない学校づくりを進めていくことが重要である。

本町では、過疎化、少子化による学校の過小規模化が進行し、小学校の複式学級の発生など、児童生徒にとって良好な教育環境の確保が課題であった。

平成 29・30 年度の「丸森町立小学校のあり方検討委員会」、令和元年度の「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」によって、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討を依頼し、検討委員会からの答申を基に総合教育会議での協議を経て、再編を令和 4 年度に実施する準備を進めてきた。

今後は、再編後の新小学校にスムーズに移行し、「ふるさと教育」の年間指導計画に基づき、ふるさと丸森を表現できる児童の育成や地域と連携した教育活動の推進を図りながら、児童生徒が充実した学習への取り組みや学校生活を送れるよう、教育環境を整えていく。

福島第一原発事故に伴う放射線量測定は、子どもたちの安全安心のため継続して実施してきた。今後も継続して実施し、教育環境の整備に努めていく。

② 特別支援教育事業

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、各学校に計 11 名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実に努めた。

■教員補助者配置一覧

学 校 名	人数	学 校 名	人数
丸森小学校	1	舘矢間小学校	2
金山小学校	1	大張小学校	1
筆甫小学校	1	耕野小学校	1
大内小学校	1	丸森中学校	2
小斎小学校	1	合 計	11

また、教員補助者の旅費等を確保し、校外学習や遠足等にも対応できるよう支援の範囲拡大を図っている。

特別支援教育の推進については、平成 19 年度に「特殊教育」から「特別支援教育」が法的に位置づけられ、様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」を目指し、保護者の意識も高まってきている。しかし、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや保護者の理解を得ることが難しいケース等も発生している。幼保小中の連携を図り、早期から対象となる子どもの実態把握と情報共有の体制づくりを強化し、障害児の就学については、保護者との相談会等を行うことにより障害児の状況について情報を共有し、「丸森町障害児就学指導審議会」で適切な就学先の審議を行う。

また、近年は障害も多岐に分類され、障害児のニーズに応じた支援を行うため、

担任教師の指導力育成の研修に努めるとともに、教員補助者等の人的支援も継続し、きめ細かな対応を行う。

③ 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業

教育の機会均等の趣旨により、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。

また、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対しても、同様の援助を行った。

令和3年度の要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の実績は、前年度と比較して児童10名の増、生徒12名の減となり、259,578円の減となった。

また、経済的に苦しい入学予定者の保護者に対し、学用品費の入学前支給を行い保護者の費用負担の軽減に努めた（小学校入学予定者1名54,060円、中学校入学予定者11名660,000円）。

■ 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実績

区 分	令和2年度		令和3年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
児 童	50名	3,269,157円	60名	4,308,618円	10	1,039,461
生 徒	25名	2,377,010円	13名	1,077,971円	▲12	▲1,299,039
計	75名	5,646,167円	73名	5,386,589円	▲2	▲259,578

特別支援教育就学奨励費の令和3年度の実績は、支給対象者数17名（児童10名・生徒7名）で、支給総額は823,630円（児童430,211円・生徒393,419円）あった。前年度と比較すると、全体の支給対象者数に変化はなかったが、修学旅行援助対象者数の増加により、支給額が児童で99,558円の増、生徒で55,297円の増となっている。

この援助は、法的に定められており貢献度も高いものであるため、今後も継続して行う。

④ 児童生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備のため、教育委員会事務局に在学青少年教育相談員1名を配置している。また、県から派遣していただいているスクールカウンセラーを中学校に1名、小学校に2名（各小学校を訪問する）を配置、さらにスクールソーシャルワーカーを中学校に2名（小学校も要請により訪問する）を配置し、児童生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や相談を行うことで、生徒指導に関する諸問題の早期発見・解決に努めた。

在学青少年教育相談員は、毎月1回各小中学校を訪問し、いじめや不登校などの状況把握と児童生徒指導について助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を担い児童生徒の指導の体制整備に貢献している。

スクールカウンセラーは、生徒だけでなく「教職員のカウンセリング」や「保

護者との相談活動」等にも対応しているが、その派遣回数は限られているので、学校内でのチーム支援や組織的なカウンセリング機能をより充実させるなど全職員で問題を共有し対応していく。

令和元年東日本台風後は被災した児童生徒を中心にカウンセリングを行い、児童生徒の心のケアに努めた。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校など児童生徒の悩みや抱えている問題を解決するため、本人との面談、家庭や学校への働きかけなどを行い、心のケアや問題行動の未然防止に努めている。また、問題の早期対応を図るため、在学青少年教育相談員と連携を図っている。

さらに、児童生徒の不登校問題に対応するために令和元年度に設置した「丸森町子どもの心のケアハウス」は、在学青少年教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校児童生徒の学習支援や自立に向けた取り組みを行っている。なお、「丸森町子どもの心のケアハウス」事業の詳細については後述する。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策を推進するため、法務局や児童相談所、警察等の行政機関、教職員、保護者等で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、本町のいじめの現状についての情報共有といじめ防止及びいじめ問題への対応方法等を検討した。

⑤ 外国語指導事業

児童生徒の国際化社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施された小学校の新学習指導要領では、小学3・4年生に「外国語活動」が、小学5・6年生には教科としての「外国語」が導入された。このことを受けて、令和2年度から小学校の外国語指導の充実を図るため英語専科教諭2名を配置し、各小学校で英語の指導を行った。

更に、外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で1名配置し、英語専科教諭とも連携しながら、授業における学習指導方法を工夫し、小学校に年間169回訪問し、外国語の授業の推進に努めた。

⑥ 通学対策事業

本町は、学区の範囲が広く徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒も多数おり、その対策として、公共的交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の助成を行っている。また、本町には公共的交通機関がほとんど無いことから、遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

■通学費補助実績

区分	定期券購入代	人数	通学補助金	人数
小学校	447,600円	12名	90,000円	9名
中学校	—	—	15,000円	1名

スクールバス利用者数は、丸森小学校 2 路線 9 名（丸森中学校通学者 3 名含む）、大内小学校 2 路線 23 名、丸森中学校 9 路線 92 名となっており、全児童生徒数の 16.8%がスクールバスを利用している。

■スクールバス利用人数等一覧

学 校 名	路 線 名	路線数	利用人数
丸森小学校	欠入線、羽出庭線 (※中学校通学者 3 名を含む)	2 路線	9 名
大内小学校	青葉黒佐野線、伊手線	2 路線	23 名
丸森中学校	金山線、筆甫川平線、大内線(4) 小斎線、大張線、耕野線	9 路線	92 名
計		13 路線	124 名

この事業は、小学校の分校統合、中学校の再編に伴う遠距離通学者及びその保護者の通学負担軽減を目的に実施している必要な事業であり、費用対効果を期待するものではない。今後も児童生徒数の推移を把握し、また、学校との連携を密にして、適切に対応して行く。

また、スクールバス運行委託事業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配付し、児童生徒の安全を第一に災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

なお、県道丸森霊山線が令和元年東日本台風後通行止めになり、中学校の筆甫川平線の運行ルートを変更し、筆甫地区の中学生を通学させている。

⑦ 学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため、教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成 25 年度から児童生徒への学習支援に取り組んでいる。

各学習会においては、元教員や地域住民を学び支援相談員として委嘱し、児童生徒の自学自習の支援及び学習習慣の確立と学力向上を目指している。

ア 土曜学び塾

土曜学び塾は、全小学校 5・6 年生を対象として、土曜日の午前に丸森まちづくりセンター等を会場に年 32 回開催した。コロナウイルス感染症対策を徹底し、前年度より 2 回多く実施することができた。前年度同様に前期後期の 2 期制をとり、さらに「得意チャレンジ算数コース」、「得意チャレンジ英語コース」、「苦手とつぱコース」の 3 コースを設け、自分で学びたいコースを選択できるようにしている。

令和2年度			令和3年度		
申込者数		のべ参加人数	申込者数		のべ参加人数
前期	27人	355人	前期	18人	265人
後期	27人	336人	後期	18人	216人

また、土曜学び塾では、コース別活動のほか希望者に英語検定や算数検定などの受検を推奨したことにより、これを目標として学習に励んだ児童も多かった。

イ 夏期学習会

夏休み期間中に開催する夏期学習会は、前年度はコロナウイルス感染症対策のため、臨時休業などにより実施した学校は2校であったが、本年度はコロナウイルス感染症対策を徹底し、4小学校と中学校において実施することができ、各校ともに開催日数、参加者数が増加した。

学校名	令和2年度		令和3年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	0日	0人	0日	0人
金山小学校	3日	23人	3日	62人
筆甫小学校	0日	0人	2日	15人
大内小学校	0日	0人	0日	0人
小斎小学校	0日	0人	2日	50人
舘矢間小学校	0日	0人	0日	0人
大張小学校	0日	0人	0日	0人
耕野小学校	2日	14人	6日	24人
丸森中学校	0日	0人	3日	82人
計		37人		233人

ウ 放課後学習会

放課後学習会は、前年度同様に4小学校で実施し、各小学校ともに開催日数を増やして開催したことにより、参加児童の学習意欲の向上を図ることができた。

また、丸森中学校は開催実績がないが、これは一般社団法人まなびの森が主体となり放課後学習会を実施したことから、本事業としての実績からは除外したためである。参考として欄外に実績を記載する。

学校名	令和2年度		令和3年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	120日	1,740人	151日	1,784人
金山小学校	95日	2,275人	143日	2,768人
舘矢間小学校	45日	1,104人	58日	828人
耕野小学校	152日	1,190人	158日	607人

丸森中学校	0日	0人	0日	0人
計		6,309人		5,987人

【参考：学びの森 丸森中学校放課後学習支援 29日のべ1,162人】

学び支援コーディネーター等配置事業の効果として、運営面では、専門知識を持ったコーディネーターを配置したことで効果的な企画運営ができた。学習面では、解けない問題が解けるようになり、家庭において自分から学習する習慣が身に付いてきたと認められる児童生徒が増えた。今後、継続して実施することにより更に学力向上につながっていくと考える。

これらの学習支援を行う上で多くの相談員が必要となるが、活動する時間が中途半端なこともあり人材確保が課題となっている。町の広報紙やホームページでの募集、人脈を頼る等手を尽くして探しているが、なかなか新たな人材が見つからない状況である。

学び支援コーディネーター等配置事業によるこれらの学習会は、児童生徒の自発的な参加であり、参加者数の増加のためには、個人の学習に対する意欲、意識付けも必要なので、対応を検討し、参加児童生徒数の増加を図っていきたい。

なお、この学び支援コーディネーター等配置事業は、宮城県の「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」による補助を活用して実施しているが、令和2年度でこの補助事業は終了することとなった。令和3年度は「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」として採択されたが、本補助事業は3か年のみであり、令和5年度で終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学力向上のための取り組みであり、補助事業が終了しても町独自の事業として継続実施していきたい。

⑧ 幼保小中連携事業

子どもたちの進学時における新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるよう、各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門員を配置した。

懇話会については、元支援学校校長で公認心理師である櫻田 博氏を助言者とし、町内小中学校長、町保育所長、こども園長、各小中学校PTA代表者、学識経験者を構成メンバーとして2回実施した。本来は3回の予定であったが、コロナウイルス感染症対策のため2回の実施となった。

懇話会では、「親子の愛着形成・家族の団らんを目指して～スマホに係る弊害について～」を重点目標とし、幼保小中連携懇話会の在り方について話し合いを行ったほか、いじめ防止に係る先行事例研修として、亶理町いじめ防止フォーラムについて、亶理町教育委員会学校教育専門監である石田隆幸氏を講師に迎え研修を行った。第2回懇話会では、丸森町小中学生いじめ防止こころ元気フォーラムを開催し、次年度の学校リーダーとなる町内の小学5年生と中学2年生が参加した。各校が日頃から取り組んでいる活動を写真や動画などで紹介し、いじめを防止するための理解を共有した。

今後は、学校等における連携体制の整備や取り組みの実施を踏まえ、児童生徒の状況の変化への対応や、町内全体としての方策などを継続して話し合う必要があると考える。

また、各学校等の現況、取り組み状況及び懇話会での検討内容や方策について、職員、保護者、各関係者など広く周知し、全体で対応していくことも必要である。

⑨ 子どもの心のケアハウス事業

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を旧仙台銀行丸森支店2階に設置し、3年目となった。

本町でも学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。また、そういった児童生徒の保護者への相談窓口としても対応している。

事業の内容は、教育相談窓口として主に心のケアを行う「心サポート機能」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」を複合的に行うというものである。

令和3年度は、前年度からの1名を含む中学生7名が通所し、学習及び生活指導を行った。通所生徒の一部は時折登校するものの教室に入れず別室で学習する生徒もいたため、中学校に出向いての学習指導にも対応した。また、通所生徒すべて中学2年生であったため高校受験の生徒はいなかった。

今後は、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、在学青少年教育相談員らと連携を更に深め、さまざまな事情を抱えている児童生徒や保護者の支援を行い、児童生徒の学校復帰や自立を支援していく。

なお、大河原教育事務所管内の学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する「適応指導教室（けやき教室）」が白石市に設置されており、管内市町の負担金で運営しているが、令和3年度中に本町からの利用者はなかった。

⑩ 学校給食センター事業

町内の小学校8校と中学校1校に昼食を調理し提供した。

令和3年度の実績は、調理稼働日数が193日、提供食数は158,116食で1日平均約819食であった。給食費は、令和2年4月より小学校一食285円、中学校一食330円であり、令和元年度の額から、それぞれ5円値上げとなっている。これは食材の高騰や消費税率の引き上げ等の影響による消費者物価指数の上昇を勘案したものである。

給食センターの円滑な運営を図るため、保護者や学校長等で組織する「丸森町学校給食センター運営委員会」を年2回開催し、給食センターの運営に係る課題等を審議していただいた。また、各学校と連携を図り、適切に給食の提供が行えるよう、「給食主任者会議」を年2回開催し、給食実施計画の調整や食中毒の防止等について協議・確認した。

給食センターの業務のうち、調理と配送及び設備の保守点検については民間に委託し、それ以外は直営で対応している。

給食設備面では、温水取出装置・超音波洗浄機の更新、蒸気ボイラー・蒸気回転窯等の修繕、業務用冷凍冷蔵庫・食缶の購入を行い、安全・安心な給食の提供に努めた。

施設は、昭和 52 年度に建築(53 年度供用開始)されたもので、耐用年数を過ぎ全体的に老朽化が進んでいるが、定期的な保守や改修を行うとともに、調理機器等については、更新・修繕の年度計画を立て、センター業務が停止することのないよう運営している。

なお、当施設の調理室は「湿式」であるが、近年は、衛生的に優れた「乾式」への移行が謳われているので、極力、床を濡らさない乾式に準じた運用を行うことで、衛生面にも充分配慮している。

食物アレルギー対策については、平成 27 年度に一部改正した「丸森町学校給食食物アレルギー対応の手引き」を全小中学校に配付し、児童生徒のアレルギー対応にあたっている。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている。

(2)生涯学習課

令和3年度の事業等については、令和元年東日本台風の復旧・復興に伴う事業や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による各種の制限等により、そのほとんどが中止または延期等の対応を取らざるを得ない状況となったため、中止等については説明を簡略化して記載した。

① 生涯学習振興事業

町民一人ひとりが自らのライフステージに合った学習を通して、学習の成果を活かし、自己実現を図り、健康で明るい家庭・学校・まちづくりを目指し、学び、支え合う心豊かな生涯学習活動について、各種事業を実施することで推進した。

生涯学習の推進拠点となるまちづくりセンターの指定管理も第4期目の3年目で、やむを得ず事業の中止・延期等もありながらも、引き続き地域活動の中心施設となっている。

生涯学習を推進するために、年度当初に各地区の住民自治組織へ本年度の生涯学習重点目標を提示するとともに、丸森町生涯学習基本計画における住民自治組織各事業の位置づけを明確にし、共通理解を図りながら地域の特徴を活かした事業展開を推進したところであるが、事業が実施できない状況が続いた。今後も、組織間連携を強化し、住民自治組織の活動を支援していく必要がある。

生涯学習推進町民のつどいは、生涯学習活動の発表機会の提供や文化講演会の開催により、生涯学習を推進することを目的に開催してきたが、やむを得ず中止した。本事業は、各地区における生涯学習についての取り組み、自治組織の一年間の活動の成果を展示するなど、自治組織の活動を広く知ってもらう上で、非常に重要な役割を担っているため、今後の新型コロナウイルスの感染状況や復旧・復興状況を見ながら再開を目指していく。

生涯学習推進協力員は、行政区ごとに1名配置して住民自治組織による生涯学習事業の推進への協力、行政区内での講座・講演等への支援など、各地域における生涯学習推進の担い手として活動している。本年度も地区ごとに協力員の役割や活動など研修会を開催して理解を深めるとともに、住民自治組織の支援、地域活動の推進のため町独自の研修を行い、資質の向上に努めている。なお、年度末には活動状況報告書を提出してもらい、活動を振り返る機会とするとともに、教育委員会、住民自治組織においても活動実態を把握する一つのデータとし、生涯学習推進協力員との連携に活かしている。

出前講座は、地域における多様な生涯学習活動を支援するため、要望に応じた地域人材や町職員を講師として派遣した。町民もその時々話題などを捉えて、出前講座を利用するようになってきており、派遣要請は減少傾向にあるが、令和3年度は前年度より増加し、延べ19件、449名が受講した。

今後は、生活名人バンク登録者の生涯学習指導者としての活用と新規登録者の発掘を進め、新型コロナウイルスの感染状況や復旧・復興状況を見ながら事業を推進

していく。

出前講座実績			
令和2年度		令和3年度	
件数	延べ参加人数	件数	延べ参加人数
18件	300人	19件	449人

学校教育支援事業は、地域人材を活用しながら、志教育や防災教育、芸術鑑賞の機会を提供する等、学校教育活動について支援した。

学校教育支援事業実績			
令和2年度		令和3年度	
件数	参加人数	件数	参加人数
2件（2校）	50人	5件（4校）	59人

生涯学習情報の提供は、令和元年10月以降発行休止となっていた、生涯学習情報紙「うぐいす」を年2回発行し、生涯学習を進めるうえで必要な情報の提供を行い、学習の支援に努めた。

読書活動推進事業については、令和2年度に引き続き2つの事業を実施した。セカンドブック事業は、新小学1年生におすすめの本を1冊ずつ贈呈する事業で、令和3年度は85人に贈呈した。読書感想文大賞は、小学生の部、中学生の部、一般（高校生を含む）の部の3つの部門で作品を募集し、小学生の部54件、中学生の部6件、一般の部4件の応募があった。応募作品は審査員による審査を行い、各賞を決定、表彰式を開催した。表彰式では審査員による講話を実施したほか「森の図書館」を開館し、その中から好きな本を選んで貰いプレゼントした。—また、夏休み期間中に社会福祉協議会と連携し中高校生対象の読み聞かせボランティア講座を計画していたが、中止となった。

読書活動の推進は、十分な図書施設がない本町では重要な取り組みであると考えているので、今後とも継続して取り組んでいく考えである。

② 家庭教育事業

例年、家庭教育事業は、家庭の教育力の向上、PTA活動の充実等を目指し、各種の事業を実施している。

家庭教育セミナーは、町PTA連合会及び町子ども会育成会の共催で開催し、子どもとのふれあいや家庭教育の大切さなど子育て世代に貴重な情報を提供しているが、町PTA連合会及び町子ども会育成会との協議により中止となった。

単位PTA教育講演会等事業は、地域学校協働活動推進事業を活用し、会員の減少により活動が難しくなりつつある単位PTAの活動を支援するとともに、身近な場所で家庭教育について学習できるよう、これまで単位PTAと連携して講演会等事業を実施した。

単位 P T A 教育講演会等実績			
令和 2 年度		令和 3 年度	
件数	参加人数	件数	参加人数
中 止		1 件	3 5 人

また、**保護者向け読み聞かせ講座**は、家庭での読み聞かせ活動の定着化を図るため、こども園・保育所と連携して児童の保護者を対象に開催する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

③ 少年教育事業

少年教育事業は、ジュニア・リーダーの育成、キャンプ等の体験的活動を中心とした事業の推進、子ども会育成会活動支援、放課後子ども教室などがある。

ジュニア・リーダーの育成については、初級研修会として中学生 3 名が受講し、資格取得後は「かっこボランティアサークル」に加入し奉仕活動に励んでいる。しかし近年、初級研修会の参加者が減少し、活動者も減少してきている。今後、資格取得者の増加を図る方策を検討し取り組む必要がある。

ジュニア・リーダー資格取得状況			
令和 2 年度		令和 3 年度	
新規取得者数	有資格者数	新規取得者数	有資格者数
4 人	6 0 人	3 人	3 0 人

山の子キャンプは、これまで小学 5・6 年生を対象に、不動尊公園キャンプ場を会場に 2 泊 3 日で野外活動を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため期間を 1 泊 2 日に短縮して実施した。参加者については、20 名定員で募集したところ 22 名の参加があった。当日は、悪天候であったため、予定していた活動が一部行えなかったりしたが貴重な体験活動の場となった。今後も、事業内容の改善や魅力ある事業展開を図りながら実施していく。

子ども会育成会活動支援は、財政援助を含めた活動支援、成人指導者研修会や仙南子ども会成人指導者研修会への協力などの支援を例年行っているが、参加者は居なかった。新型コロナウイルス感染防止対策のため事業の中止・延期が多かったこともあるが、少子化により、地区育成会や単位子ども会の活動が減少しており、単位子ども会の再編等を余儀なくされている。

ステップアップスクールは、小学 4～6 年生を対象に、体験的活動を中心に子ども同士の交流を深め、たくましく心豊かな子どもを育成することを目的に全 2 回講座を予定していたが、1 回の開催となった。

放課後子ども教室は、筆甫・耕野の 2 教室を開設した。小学校の空き教室等を活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちの安全で安心な活動場所を提供するため、年間をとおして学校授業日に開設した。なお、令和 4 年度からの学校再編に伴い、放課後子ども教室は令和 3 年度末で終了した。

放課後子ども教室開設実績				
	令和2年度		令和3年度	
	児童数	開設日数	児童数	開設日数
筆っこクラブ(筆甫)	6人	168日	7人	187日
ころたけクラブ(耕野)	7人	147日	5人	161日

④ 青年教育事業

青年教育事業は、青年の活動機会の提供と青年活動の定着化を目指すとともに、青年組織の育成・支援を行った。

令和4年丸森町成人式については、大人への仲間入りをする95名の新成人を祝福し、今後の活躍を祈念し励ました。

はたちの記念事業は、これまで成人することを一つの契機と捉え、新成人が自らの記念となる事業を企画運営することにより、青年活動への第一歩と位置付けて実施してきたが、コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度も実施を見送った。

仙南青年文化祭は日頃の青年活動の成果の発表の場と位置づけ、令和3年度は、角田市を会場に写真展等が開催され、青年の参加を推奨・支援した。

青年組織の育成・支援は、青年組織として活動している「まるもり町青年団 Re:birth」が、地域活動に取り組みを始めているがまだ組織化が完全ではないため、組織の維持発展と活動の継続を目指し支援しており、次代を担う青年の育成は、まちづくりに不可欠であるので、今後も継続していく必要がある。

⑤ 成人教育事業

成人教育事業は、多様な学習要求に応じた学習機会を提供するため、ニーズを把握し工夫しながら講座等を計画・実施している。

齋理蔵の講座は、東北大学大学院文学研究科と連携し、令和3年度は「未来の学問、学問の未来」を全体テーマとし、受講生20名で開催した。全5回の講座を予定していたが、1回中止となり、4回開催となった。この講座は、普段聞くことのできない大学の教授等が講師となり、高度な内容を分かりやすく解説してもらえる満足度の高い講座となっている。要望の高い講座であり、今後も継続して開催していく。

齋理蔵の講座実績			
令和2年度		令和3年度	
受講者数	延べ受講者数	受講者数	延べ受講者数
35人	140人	20人	66人

成人講座は、例年生涯にわたる生きがいのため、多様な学習要求に応じ、全町を対象にした講座で、知識・技能の習得を図り、町民の生涯学習活動を支援しており、令和3年度は「ガーデニング教室～クリスマスローズの育て方～」講座を実施した。受講者は15名、延期した回があったものの、全4回を開催した。

ふるさと学習事業は、地域の団体と連携して「ふるさと学習バス」により、町内めぐりを行い、ふるさとの自然や歴史を理解し郷土愛を深める事業として実施しているが、令和2年度に引き続き、復旧・復興を最優先に取り組むため、町のマイクロバスの利用ができないため、実施を見送った。今後、実施方法等を再検討する必要がある。

成人講座はニーズを把握しながら内容を検討して実施しているが、要求課題のみならず、必要課題にも工夫を凝らし講座を開設していく必要がある。

⑥ 女性教育事業

女性教育事業は、女性団体の活動支援や研修活動の推進とこれまで女性の学習機会の充実と多様な学習内容の提供を目指してきた。

女性団体の支援は、丸森町連合婦人会の活動を支援し、組織の運営や課題に関する研修会の開催や講師派遣など女性教育の推進を図った。

女性講座は、人づくり、地域づくりにおいて中心となっている女性の学習活動を奨励し、多様な学習機会の要望に応えるため、丸森町連合婦人会との共催により、健康教室を開催した。

女性は、地域活動の主役と言える存在であり、地域の学習活動の推進を図るために、今後とも女性教育を充実させていく必要がある。

⑦ 高齢者教育事業

高齢者教育事業は、例年高齢者の学習活動と生きがいづくりを推進することを目的に「はつらつ学園」や「高齢者のつどい」、「高齢者教室」などを実施している高齢者団体活動への支援を行っている。

はつらつ学園は、高齢者の社会参加や学習活動を推進し、健康で生きがいのある生活を送ることを目的に、参加者の中から運営委員を選出し、参加者の要望を取り入れた内容で開催している。令和3年度は募集人数を例年の半分程度の40名とし、町外への移動研修を行わない形で実施した。参加者は17名であったが、全5回開催することができた。

高齢者団体活動支援としては、お茶のみ会等への学習相談や出前講座による講師派遣を行った。

高齢者対象の事業を行う場合、地域によってはまちづくりセンターまでの交通手段が乏しいため、思うように参加できない人もいることから、町や地区全体で行うもの、行政区で行うものを組み合わせていくことを更に検討が必要である。

⑧ 社会体育事業

社会体育事業は、生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指し取り組んでおり、スポーツ推進委員の配置、各種スポーツ大会の支援、スポーツ行事の開催のほか、町体育協会、スポーツ少年団の支援などがある。

スポーツ推進委員は、活動回数が制限されたが、生涯スポーツ推進の中心的存

在として、普及活動や指導活動に積極的に取り組み、「スポーツ推進委員だより」を発行しスポーツの普及推進を図った。今後も、委員研修の機会を提供し資質の向上を図り、町内における生涯スポーツの普及推進を図っていく必要がある。

丸森ウォークラリー大会は、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ行事として、不動尊公園周辺を会場として開催してきた。令和元年東日本台風災害、コロナウイルス感染症拡大の影響により中止が続いていたが、令和3年度は感染対策を実施しながら、役場周辺を会場として、スポーツに親しむ機会の提供とスポーツの日常化を図るとを目的に、多数のボランティアの協力のもと120名の参加で開催した。

こどもリレーカーニバルは、令和2年度は中止となったが、令和3年度は感染症対策を実施しながら角田市及び関係団体と共に開催し、町内小学生54名が陸上競技へ参加すると共に競技力の向上を図った。

社会体育団体の支援は、丸森町体育協会や丸森町スポーツ少年団の活動を支援し、各団体が実施する交流活動等を支援することにより、町民が気軽にスポーツへ参加できる機会を提供した。

スポーツは、体の健康だけでなく心の健康の回復にも有効なので、町民が災害から立ち直るため、コロナウイルス感染症のまん延による影響で引きこもり気味の生活環境を改善する一つ的手段として、生涯スポーツを活用した取り組みを引き続き検討していく必要がある。

⑨ 芸術文化事業

芸術文化事業は、町に芸術文化ホール等の施設を有していないため、優れた芸術や文化にふれる機会を充実することを目的に事業を実施した。

青少年劇場小公演は、心豊かな児童生徒を育成するため、優れた芸術を生で鑑賞できる機会を提供している。令和3年度は舘矢間小学校児童を対象に開催し、はなしの伝統芸能「落語」を鑑賞した。対象校はローテーションにより全ての児童生徒が中学校卒業までに3回以上鑑賞できるよう配慮している。

町外芸術鑑賞事業は、えずこホールなどと連携し、町のマイクロバスを運行して、芸術鑑賞活動を推進していたが、令和元年10月の台風災害以降は前年度に引き続き町のマイクロバスの利用が制限されており、事業実施は難しい状況となった。

文化団体活動支援は、丸森町文化協会の活動支援を行った。主催事業である総合文化祭や芸能発表大会などの開催を支援することにより、文化団体の育成・支援を図るとともに、町民の文化活動の成果を発表する場を提供しているが、総合文化祭及び芸能発表大会は中止となった。

⑩ 文化財保護活用事業

文化財保護活用事業は、文化財の保存・活用、民俗文化財の保存・伝承、ふるさと学習による郷土愛の醸成、まるもりふるさと館の活用などを推進した。

文化財保護委員会は、文化財の管理、保全等に関することについて審議・検討

を行ったほか、文化財の保護活用に貴重な意見をいただき、意見を基に取り組みの見直し等に活かしている。令和3年度は文化財保護委員より助言をいただきながら、丸森町の文化財集第35集「丸森町の養蚕」を刊行した。

文化財の保存・活用は、県指定3か所、町指定27か所の指定文化財があり、それぞれ管理団体等に謝金を交付し、文化財の管理・伝承に努めるとともに、開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を行った。また、近年の災害による被災や所有者の代替わりなどにより歴史的資料が廃棄されることのないよう、情報提供を求めるチラシやホームページへの掲載により周知も行った。

民俗文化財の保存・伝承は、無形民俗文化財の後継者の育成と発表機会の提供が大きな課題である。発表機会の提供のため、「民俗芸能鑑賞のつどい」を開催してきたが、令和3年度も開催を見送った。地域の行事なども中止となっており、芸能団体の練習の機会も失われていることから、今後も情報共有を図りながら、後継者確保のための支援を行っていく必要がある。

ふるさと学習による郷土愛の醸成は、町総合計画の基本方針「ふるさと学習を通して、郷土の理解を深め、郷土愛を持ったまもり大好き人を育てる」ために発行した「丸森町子ども郷土誌」が発行から5年目を迎えたため、子ども向け郷土誌作成委員会を設置して5回の会議を行い、改訂版を刊行し、小学3年生から中学3年生に配付した。文化財研修は、丸森町文化財友の会の会員のみを対象を限定し、「民俗芸能鑑賞のつどい」が中止となっていたことから、「ふるさと伊具郡の民俗芸能」をテーマに開催した。

まもりふるさと館の活用は、ふるさと学習の拠点施設と位置づけ、施設の活用を図った。令和3年度は、4月13日から6月14日、8月28日から9月12日まで休館となり、年間の利用者数は696名にとどまった。企画展は「我が校から一枚絵画展」「丸森町の養蚕」「丸森町の民俗芸能」の3回を開催し、児童生徒、町民のふるさと学習、生涯学習活動を支援した。また、まもりふるさと館活用事業として総合文化祭が中止となった丸森町文化協会に活動の報告の場としてまもりふるさと館を活用していただく「趣味の活動報告展」を開催した。

まもりふるさと館は、町の歴史文化について資料を通して的確に説明できる施設であることから、ふるさと学習を進める見学施設として積極的に活用していきたい。

「まもりふるさと館利用状況」			
令和2年度		令和3年度	
開館日数	入館者数	開館日数	入館者数
253日	734名	236日	696名

令和元年東日本台風による被害やそれに伴う復旧・復興工事及びコロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業の中止が続いている。

以前のように町民が社会教育をはじめとする生涯学習活動について意欲的かつ活発な活動を継続して行うため、安全性を十分に考慮し事業運営を工夫することで、令和4年度に繋ぐ創意ある事業実践に努めていきたい。

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
(学校教育課関係)

点検・評価時期：令和4年12月

大 泉 清 敏

(1) 学校教育課関係

① 学校教育目標の具現

教育委員会評価報告書で、学校は集団活動の中で一人一人の子どもが持っている能力を伸長させ、人格を陶冶し、将来生きていくための基礎基本を習得するために組織的、体系的に教育を行う場であるととらえている。そして「学校教育は生涯学習の基礎を形成する役割」と位置づけ、教育行政を行っている。これは、教育基本法の理念に基づくものであり評価できる。

21世紀も5分の1を過ぎた現代は都市化、情報化、多様化、グローバル化が一層進み、人間の予測を超えて今なお変化している。このような社会的変化が進む中で現在の子どもたちが社会に適応し、創造性を発揮し、逞しく生きていくための資質、能力を育成することが学校教育に求められている。

そのため、学校現場においてはこれら様々な要望に応えるため、施設設備の充実、教職員の資質向上、学校安全の確保など、様々な対応が課題となっている。教育委員会としては、このような学校教育の現状を的確に把握し、対応していくことが重要であると考えている。

学校教育目標具現化の課題として、確かな学力の育成があげられる。学校現場では、この目標に向けて日々、努力を傾けている。自主学習の習慣を図るためにはどうすればよいか、学習意欲を高める方策としての板書、発問はどうあったらよいか、課題解決能力を向上させる手立てはどうあるべきか。

このような課題に対する手立てとして、教育委員会では教育機器の導入と効果的活用の研修、更に、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習会」など、学校での授業以外の学習支援を行っている。この取り組みは児童生徒の自発的学習意欲に基づくもので、意義が深く、高く評価される。このような課題を解決するために、教師の指導力の向上は不可欠である。教育委員会の研修や校内での研修も行われていると思われるが、今後とも資質向上のため更なる努力が期待される。

次の課題は、学校再編の問題である。

本町では、過疎化、少子化による学校の過小規模化が進行し、小学校の複式学級の発生など、児童生徒にとって良好な教育環境の確保が課題であった。

平成29・30年度の「丸森町立小学校のあり方検討委員会」、令和元年度の「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」によって、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討し、検討委員会からの答申を基に総合教育会議での協議を経て、町内8小学校を閉校し、2校に再編することを決定した。再編時期は、当初は令和3年4月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に対する保護者の不安が大きいことなどから1年延期し、令和4年4月に再編することとして条例改正を行ったものである。

明治以来、地区の学校として親しまれてきた小学校が無くなるということは児童のみならず地区民にとっては大きな喪失感になると思われる。学校が無くなっても地区の衰退を招かぬよう町としても十分に配慮する必要があると考える。地

区のまちづくりセンターなどと協力し地域活性化の方策を考えていくことが今、求められている。

一方、新しい学校に通うことになる児童はかなり不安を抱えていると思われる。これを解消するため、各学校では以前より計画的に交流学习などを行っているが、児童の不安解消のため続けてほしいと考えている。新しい校章や校歌を励みに、子どもたちが元気に仲良く学校生活を送れるように励ましてやりたいものである。

次は、コロナウイルス感染防止対策である。感染の傾向を見ると増減の幅が大きく、まだまだ予断を許さない状況である。学校においては、コロナ感染予防のため毎日児童生徒の検温、教室の空気の入れ換え、健康観察、三密の回避、マスクの着用、手洗い、消毒作業等に取り組んでいることと思うが、教職員の負担が大きくなっているものと推察している。教職員の負担軽減のための対応が必要だと思っている。

児童生徒は、生活上いろいろな制約があるので負担に感じているものと思われる。また、各種行事や集会など、学校活動が制限され登校意欲が下がり、不登校になったという傾向が全国的にもあるという報告もある。この課題に対しても、教育委員会、学校、教職員は配慮してほしいと思っている。

② 特別支援教育事業

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、各学校に教員補助者を配置し特別支援教育の充実を目指す事業である。

最近では児童生徒の障害も多様化していることが分かっている。それに応じて、障害を持っていてもその資質や能力を十分に発揮させようとする教育が行われ、障害も個性の一つと考えられるようになってきている。

報告書にもあるが、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや保護者の理解を得ることが難しいケースなども発生している。これに対処するため「丸森町障害児就学指導審議会」を設置し、幼保小中の連携を図り、実態把握と情報共有の体制づくりに取り組んでいる。審議会の取り組みに期待するものが大きいので、取り組みを確実なものにしてほしい。

③ 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る事業である。特別支援学級に入級している保護者に対しても同様の支援を行っている。

最近では、コロナウイルス感染拡大の影響があつて保護者の中には失職、収入減等の問題が指摘されているので、状況を把握し、適切に対応していく必要があると思う。

この事業は、法的に定められている事業でもあり、今後も教育の機会均等とい

う法の趣旨に基づき実施してほしい。

④ 児童生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備を目的とした事業であり、教育委員会事務局に在学青少年教育相談員を1名配置している。また、スクールカウンセラーを中学校に1名、小学校に2名配置している。更に、スクールソーシャルワーカーを中学校に2名配置し、児童生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に助言や相談を行い、生徒指導に関する諸問題の早期発見と解決に努めてきた。

令和元年度に設置した「丸森町子どもの心のケアハウス」は、児童生徒の不登校問題に対応するために活動しており、在学青少年教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校児童生徒の学習支援や自立に向けた取り組みを行っている。

いじめ防止対策については、いじめ防止対策推進法の規定に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、対応方法を検討してきた。

生徒指導の問題は、本人の生活環境や人間関係、心の問題と深く関わっているため、一朝一夕の解決は難しい。

今後も、地道で根気強い取り組みを期待している。

⑤ 外国語指導事業

児童生徒の国際社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施された小学校の学習指導要領では小学校3・4年生に「外国語活動」が、5・6年生には教科として「外国語」が導入された。このことを受けて、小学校の外国語指導の充実を図るため英語専科教諭2名を配置し、各小学校で英語の指導を行った。また、外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で1名配置し、英語専科教諭とも連携しながら、授業における学習指導方法を工夫し、小学校に年間169回訪問し、外国語の授業の推進に努めた。

⑥ 通学対策事業

丸森町は中山間地で集落が散在しているので、児童生徒の通学には十分な配慮が必要である。徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒で公共交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

スクールバス運行に関しては、安全第一である。スクールバス運行委託業者に対し、「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配付し、児童生徒の安全を第一に災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

スクールバスによる通学に関わる事故等が起きないように学校、委託業者との連携を密にして、安全確保に努めてほしい。

⑦ 学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、夏期学習会、放課後学習会の学習支援事業を行うため教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成 25 年度から児童生徒への学習支援に取り組んでいる。

実施結果を見ると参加者にばらつきが見られる。学校との連携を密にし、協力を得ることも大事だと思う。

本事業は、令和 5 年度で県の補助事業が終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学力の向上を目指すもので、自主的学習意欲を伸ばさせる効果も期待できるので、補助事業が終了しても町独自の事業として継続してほしいと思う。

⑧ 幼保小中連携事業

子どもたちの進学時における、新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるようにするための事業である。各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門委員を配置した。

懇話会は公認心理師を助言者に迎え、角界の代表者が参加し話し合いがもたれた。

報告書では、学校における連携体制の整備や取り組みを踏まえ、反省を含めて今後の進め方について具体的に述べている。現在の子ども、学校の様子から見ても有意義な事業であると思うので、今後も続けてほしい事業であると思う。

⑨ 子どもの心のケアハウス事業

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また、学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を設置し 3 年目となった。

最近、学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。

令和 3 年度は、前年度からの継続者 1 名を含む中学生 7 名が通所し、学習及び生活指導を行った。

今後も、各機関との連携を密にして、児童生徒の学校復帰や自立支援を目指してほしい。

⑩ 学校給食センター事業

町内の小学校 8 校と中学校 1 校に、昼食を調理し提供した。給食センターは児童生徒への食事の提供、栄養管理、食育教育と児童生徒の成長に重要な役割を果たしている。運営にあたっては、「丸森町学校給食センター運営委員会」、「給食主任者会議」をそれぞれ年 2 回開催し、運営に係る課題などを話し合っている。

給食費は、令和 2 年度以来据え置かれている。物価高騰の折、学校給食セン

ターでは、やり繰りに腐心されていることと思う。運営努力に敬意を表します。食物アレルギー対策については、「丸森町学校給食食物アレルギー対応の手引き」を全校に配付し、児童生徒のアレルギー対応にあたっている。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている取り組みは高く評価される。

令和4年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
(生涯学習課関係)

点検・評価時期：令和4年12月

鈴木悦郎

(2) 生涯学習課関係

① 生涯学習振興事業

生涯学習振興のために、家庭、地域との連携、学校教育と社会教育の連携を密にしながら事業を展開し、自己現実を図り、健康で明るい家庭・学校・まちづくりを目指した学習活動が計画されたが、前年に続き東日本台風の復旧・復興に伴う事業やコロナ禍のための中止、縮小と制限があり、担当者にとっては苦渋の一年であったことと察するものである。

各行政区に配置されている「生涯学習推進協力員」については、行政区単位の学習活動の支援など最前線で活動しており、地区ごとに交流交歓と研修の場を設けて資質の向上に努めている。また、中央での研修会も開催され、更に活動報告書を提出していただき、教育委員会事務局や住民自治組織で活動実態の把握と次年度の生涯学習振興に活かしている。

「出前講座」は、町民の要求課題解決のための事業である。その実績は前年度よりも多く、延べ19件で449名が受講した。これも、生涯学習の最前線にいる生涯学習推進協力員の力によるところが大きいものとする。

今後は、生涯学習指導者として派遣する生活名人マップ登録者の新規登録を促すと共に指導者同士の情報交換や資質向上などのための研修機会の提供が必要と考えるものである。

学校教育と社会教育の連携事業の一つとも言える「地域学校協働活動推進事業」は、地域の人材を学校に派遣して“志教育”や“防災教育”、芸術鑑賞の機会の提供をしながら学校教育活動を支援している。これも前年より増加し、4校5件で59名の参加者があった。

「生涯学習情報の提供」については、令和元年10月以降休止していた生涯学習情報誌「うぐいす」を2回発行した。生涯学習の推進には、情報提供は欠かせないものなので、是非、従前同様に発行されるよう努力していただきたい。

「読書活動推進事業」については、セカンドブック事業として85名の新小学1年生におすすめの本として1冊ずつ贈呈した。また、小学生、中学生、一般の三部門で実施した「読書感想文大賞」は、小学生の部54件、中学生の部6件、一般の部4件の応募があり、表彰式に審査員による講話を取り入れた。中学生及び一般の部の更なる応募者数増を目指した事業展開が必要である。

丸森まちづくりセンターの「読み聞かせ会」は実施されたが、「読み聞かせボランティア講座」が中止になったことは残念である。

生涯学習推進本部の幹事会は開催されたが、生涯学習の大きなイベントである「生涯学習推進町民のつどい」が余儀なく中止となったため、本部会議が開催されなかった。大きな事業を開催するための本部会議は当然のことであるが、その年の生涯学習推進の基本方針や推進事業の概要など、本部として把握し、共通理解をしておくことが大切である。

生涯学習行政は教育行政、文化行政といった分野はもとより、企画、農林、

福祉、観光などの学習事業、民間の教育事業の支援を含めた「総合行政」と位置づけられている。本部会、幹事会を開催しないと事務局の教育委員会だけのものとなり、社会教育課が生涯学習課に課名を変更したに過ぎなくなる。本部を中心に行政全体で生涯学習イコール社会教育ではないということを共通理解することが大切である。

社会教育施設を医者に例えて、「公民館は“総合医”であり、図書館・博物館は“専門医”である」と言われ、生涯学習の推進に図書館、博物館は欠かせない施設である。この場合の“施設”は、建物と担当職員を配置した“施設”のことである。

本町には、法に適合する図書館、博物館はないので、当分の間は金山図書館と各まちづくりセンターの図書室などを活用することが大切である。また、隣接市町や他団体との連携を密にして不足部分を補って展開していくことも必要である。

② 家庭教育事業

3つの事業が計画されていたが、単位PTA教育講演会等事業のみが実施され、他はコロナ禍のため中止になった。担当者としては、本当に残念であったと思う。次年度は、実施されることを願っている。

この事業の実施について大切なことは、講演会などの学習会そのものを実施することは勿論であるが、共催団体と連携して進める“プロセス”が生涯学習行政の大切な点である。当然行ったこととは思いますが、中止に至っても打ち合わせ会を開催する中で何が問題なのか更に発展させるには何をすればよいのかなどについて共通理解をして、次の開催に向けてステップを作っておくことが大切である。

③ 少年教育事業

少年教育事業は、5つの事業が計画されていたがコロナ禍などのため、余儀なく中止・縮小となった。

「ジュニア・リーダーの育成」については、3名が受講し、かっこボランティアサークルに加入して活動中であることは喜ばしいことである。サークルには、30名の会員がおり、12名での発足時を考えると2倍以上である。大変だと思うが、その30名のメンバーから一人でも多くの方に活動していただくにはどうするかが今後の課題である。今後も、ジュニア・リーダー育成に関する事業は継続していただきたい。近年、少子化などの理由で子ども会活動ができなくなっている。直接の指導者であるジュニア・リーダーにとっても活動の場が少なくなっている。子ども会に直接関わるジュニア・リーダーは、子ども会活動にとっては欠かせない存在である。

「山の子キャンプ」は、小学校高学年対象の事業で一泊二日で開催され、参加者22名もあったということは大きい成果である。また、8名のジュニア・リーダーが参加、協力してくれたことは大きな収穫である。天候の都合で、一部できなかったコマもあったということだが、参加した子どもたちには貴重な体験であ

ったと思う。この事業は、ジュニア・リーダー活動の場の一つとおさえている事業であり、参加した子どもたちの中から、将来はジュニア・リーダーになってくれるようジュニア・リーダーのお兄さん、お姉さんとのふれあいの場を提供している事業でもある。ジュニア・リーダーのなり手が少ないとすれば、多くのジュニア・リーダーを誕生させたこの事業を今後も継続していただきたい。

「子ども会育成会活動支援」については、少子化などにより将来の子ども会活動はできなくなっているため、組織や活動内容の見直しが必要ではないか。子ども会活動は、「地域の子どもたちの自由意思による異年齢の遊び集団」であるとすれば、地域での集団化は難しい時代となっている。学校教育の中で、取り入れる手立てなどについて検討する時期がきていると思う。勿論、担当者間だけの問題ではなく、関係団体や関係機関など生涯学習行政の立場から検討すべき課題の一つであると考えます。

「ステップアップスクール」は、小学校高学年を対象に子ども同士の交流交歓など逞しく心豊かな子どもの育成を目的とした事業である。参加者は、7名であったが1回でも実施できたことに意義がある。

「放課後子ども教室」は、筆甫小学校は7名の児童で187日、耕野小学校は5名の児童で161日開設された。子どもたちの安心安全な場所の提供が目的であるが、生涯学習振興の視点からは、地域の方々の協力を得て開設とあるが、地域との連携、最終的には地域づくりに繋がると思うので、この点も評価をすべきである。この事業は、小学校再編により令和3年度で終了している。対象や内容が違っても、「地域づくりを目標とし、地域との連携事業」は必要ではないかと考える。

④ 青年教育事業

「青年教育事業」は4つの事業が計画されていたが、コロナ禍のため1つの事業が中止になった。

「令和4年丸森町成人式」は、95名の新成人を招待し、記念品を贈り祝い励ました。

「はたちの記念事業」は、コロナ禍のためやむを得ず中止した事業である。この事業は、成人式の日により青年自身による交流交歓の場を自主的に企画運営し、青年活動に結びつく第一歩と位置付けている事業である。青年組織を立ち上げる機会を設定しているもので、組織が立ち上がるまで継続していただきたい事業である。

「仙南青年文化祭」は、仙南二市七町輪番制で開催している県の事業である。これも各市町では、青年活動の活発化を目標に行ってきた事業である。今回は、角田市会場で展示を中心に開催され、青年たちに参加の奨励と支援を行った。

「青年組織の育成・支援」は、上記事業のほか地域活動をしている“まるもり町青年団 Re:birth”の活動支援を行っている。次代を担うのは青年であり、これからのまちづくりは青年の肩にかかっていると看做しても過言ではない。そ

れ故、どこの市町村の社会教育も青年教育に力を入れてきたのである。明日のまちづくりを考えると、行政は青年教育を外すことはできないものであり、今後も継続すべき事業である。

⑤ 成人教育事業

成人教育事業は、東北大学大学院文学部研究科と連携して開催してきた「齋理蔵の講座」と知識、技能の習得を目的にした「成人講座」の2つの事業が実施された。「齋理蔵の講座」には、20名の申込みがあり、“未来の学問・学問の未来”をテーマに4回学習会を実施し、延べ66名が受講している。大学教授の高度な講義内容ということで、参加者の満足度も高いと評判がよい事業の一つである。

「成人講座」は、15名の申込みがあり、町民の趣味や興味などの要求課題から計画したもので、今回は「ガーデニング教室～クリスマスローズの育て方～」をテーマに4回の学習会を実施し、延べ52名が受講している。担当者は今後について、要求課題のみの講座ではなく、地域や町などの必要課題も取り入れて講座を実施する必要があると述べている。次年度の開催に期待したい。

従来実施してきた地域の団体等との連携事業「ふるさと学習バス事業」は、災害復旧・復興優先などのため、町のマイクロバスが利用できず、今回も事業が見送りになった。ふるさとの良さを知っていただき、郷土愛を育ててきた事業の一つである。環境が整いしだい、実施していただきたい事業である。

⑥ 女性教育事業

女性教育事業は、女性団体の支援として丸森町連合婦人会を中心とした活動への講師派遣、上部団体などが主催する研修会などへの参加促進と派遣を行った。「女性講座」として、丸森町連合婦人会と共催で健康教室を開催し、30名が健康について学習した。担当者は、女性は地域の学習活動の推進を図るためにも女性教育は大切であると述べており同感である。今後も、女性に多くの学習の場を提供してほしいものである。昨年度も述べたことであるが、現在も団体の中には後継者不足や運営等で悩んでいる団体が見受けられる。こうした団体への教育的配慮の指導助言が急務と考える。今後は、団体のリーダー論や会議の持ち方、討議法などの団体運営について学ぶ機会が必要ではないかと考える。

⑦ 高齢者教育事業

高齢者教育事業については、高齢者の社会参加を促すとともに学習活動を推進し、生きがいのある生活づくりを目指した「はつらつ学園」を実施した。今回は、例年の半数40名の定員で募集したところ、17名の申込みがあり、5回の学習会に延べ62名が受講し、学習日の会場準備や運営委員として直接企画に関わるなど、自主的、自発的に学習活動が行われた。

高齢者対象の事業は、社会福祉協議会や地区協議会、老人クラブやボランテ

ィアの会などが主催する事業が集落、地区単位で開催されている。こうした学習会に、「高齢者団体の支援」として学習相談や講師派遣などが行われている。この学習相談や講師派遣は、担当者としての大切な職務である。担当者は常に新しい情報をつかんで発信するとともに、学習者のニーズ把握やプログラム作成などについての教育職としての知識、技術を身につける努力が必要である。また、担当者の言葉にあるように各地区、集落単位で行われている事業と連携して発展するならば、高齢者教育が更に充実するのではないかと考える。老人クラブなど的高齢者団体の中にも、後継者不足や運営技術について悩んでいる団体が見られる。地域の団体育成の意味からも、専門的なアドバイスが必要である。

⑧ 社会体育事業

社会体育事業は、スポーツ推進委員の配置、丸森ウォークラリー大会の開催、ニュースポーツの普及振興のため、研修会の開催、各地におけるスポーツ行事・大会等への派遣、社会体育団体への財政的援助や指導助言をしながら、生涯スポーツの推進を図っている。

「スポーツ推進委員の配置」は、年4回の会議と2回の研修会を開催し「スポーツ推進委員だより」を発行して普及推進を図るなど、地域スポーツ振興の大きな原動力となっている。

「丸森ウォークラリー大会の開催」は、歴史ある町のスポーツ行事で不動尊公園会場から役場周辺の会場に変更し、多くのボランティアの方々の協力を得て開催された。33組120名が晩秋の“丸森の街場散策競技”を楽しんだようである。誰でも、気軽に楽しめるウォークラリーは健康づくりだけでなく、ふるさとを理解し、参加者相互の交流交歓は勿論のこと、地域の人たちと“ふれあい”も目的の一つとして捉えているので、“ふるさと再発見と地域交流”の意味からも、是非、継続していただきたい事業の一つである。また、大会だけではなく、各種団体の研修会などでかつて実施していたように“仲間づくりと郷土理解”を目的として取り入れるなど、スポーツの日常化を目指した普及推進に努力してほしい。

「各地におけるスポーツ行事・大会等への派遣」については、二つの事業が休止となり、こどもリレーカーニバル角田・丸森大会に町内の小学生54名が参加し、陸上競技の競技力向上を図った。今後も各種大会への参加を促し、体力づくりや技術向上に繋がる機会を与えていただきたい。

「社会体育団体への財政的援助や指導助言」については、町体育協会と丸森ウォークラリー大会実行委員会に財政的援助が行われた。指導助言については、町体育協会や町スポーツ少年団本部、スポーツ団体等に事業実施や運営等の相談に応じている。

団体の育成には、情報提供や講師の紹介、運営等についての指導助言は社会教育担当者の大切な職務の一つである。今後も是非、アンテナを高くして情報を掴み、要望があれば適切な指導助言をしていただきたい。

⑨ 芸術文化事業

芸術文化事業は、青少年劇場小公演、町外芸術鑑賞事業、文化団体活動支援の3つの事業が計画されていたが、台風災害による復旧・復興とコロナ禍のために町外芸術鑑賞事業は実施できなかった。

「青少年劇場小公演」は、舘矢間小学校児童5・6年生を対象に伝統芸能「落語」の公演を行い、教職員を含めた71名が鑑賞した。この事業は、「町外芸術鑑賞事業」と共に、中央の香り高い芸術にふれる機会の提供であり、「青少年劇場小公演」はローテーションにより町内の全児童が鑑賞できるように配慮されている。今後も中央の芸術にふれる機会を与えていただきたい。

「文化団体活動支援」については、町文化協会または傘下団体への指導助言をしながら文化団体の育成を図っている。恒例の町総合文化祭、町芸能発表大会はコロナウイルス感染拡大のため中止となった。こうした事業の縮小により、町文化協会への補助金が見送られた。縮小・中止された事業は、環境が好転して条件が整えば再開していただきたい。中でも「町外芸術鑑賞事業」は、優れた中央の芸術文化を本格的な会場で鑑賞し、鑑賞マナーも学んでいただくことも目的の一つとして計画されたものである。“文化の香り高い町・まるもり”を目指した事業の一環として再開できるよう検討をお願いしたい。

⑩ 文化財保護活用事業

文化財保護活用事業については、文化財保護委員会の設置、文化財の保存・活用、ふるさと学習推進による郷土愛の醸成、まるもりふるさと館の活用の3項目に大別されるようである。

「文化財保護委員会の設置」は、5名の文化財保護委員を配置して3回の会議を開催し、災害や家屋改築時などに傷んだ歴史・民俗資料等の把握や修復、散逸をどう防ぐか、また、指定文化財とすべく候補などについて協議された。文化財保護委員の研修として、舘矢間、大張、耕野地区の指定文化財等の点検、再認識するための現地研修会を行うなど、文化財の保護活用等について審議された。

「文化財の保存・活用」は、丸森町には県指定文化財3件、町指定文化財27件、国登録文化財13件、170ヶ所の遺跡がある。指定文化財の管理者には、謝金が支払われている。また、開発行為に伴う埋蔵文化財の記録保存調査1件、確認調査6件、工事立会調査11件の調査が行われた。その他、日照田遺跡（金山）、羽山遺跡（丸森）、三代河原遺跡（大内）、中平遺跡（大内）、金山城（金山）の状況確認調査が行われた。

無形民俗文化財の継承活動については、どの団体も後継者不足と発表の場がないとの問題を抱えている。それらを解消する一つ的手段として実施してきた「民俗芸能鑑賞のつどい」は、団体間の話し合いの結果、コロナウイルス感染拡大のため、見送りとなった。開催できる環境が整えば、地域での発表の場が少なくなった民俗芸能団体のためにも、是非、再開していただきたい事業である。

「ふるさと学習による郷土愛の醸成」については、“まるもり大好き人”を育

てるため、文化財愛護団体である「文化財友の会」と連携して文化財めぐりや研修会を開催している。記録保存を含めた文化財の調査報告書「丸森町の養蚕」を刊行した。また、子ども向け郷土誌作成委員会を設置し、発行から5年目を迎える「丸森町子ども郷土誌」の改訂版を刊行し、小学校3年生から中学校3年生まで配付するなど、郷土理解と郷土愛を育てるため、ふるさと学習資料に供している。

「まるもりふるさと館の活用」は、常設展と3回の企画展を実施した。町総合文化祭が中止になったため、文化協会会員の展示発表の場の提供として「趣味の活動報告展」が開催された。年間の開館235日で利用者数は696名であった。これは、4月13日から6月14日までと8月28日から9月12日までコロナウイルス感染拡大のため休館となったことなどが原因の一つと考えられる。中止となっている「丸森ふるさと歴史講座」の再開を期待したい。平成元年度の立ち上げ時の参加者数から、丸森ふるさと歴史講座の計画はないのかと今年も聞かれた。町民の関心度が高い事業と思われるので、事業再開の環境ができれば、是非、計画してほしい。

⑪ 終わりに

以上①から⑩までが依頼された点検及び評価の対象項目ですが、生涯学習推進には欠かせない「図書館と視聴覚教育関係」について、予算も執行されていますので、コロナ禍などのため、事業の中止や縮小が続く中での生涯学習推進について私案を述べさせていただきます。

図書館活動では、金山図書館、丸森まちづくりセンター図書室を活かした特徴ある図書館づくりをすることもサービスの向上に繋がる一つの方法かと思えます。例えば、養蚕に関するもの、郷土史に関するもの、植物に関するもの、山に関するものなど専門的、重点的に資料を収集してコーナーをつくり、「〇〇に関してのスペシャリスト図書館」を目指すというものです。それに伴い、レファレンスサービスを充実させることも大切です。地域のふれあいが少ないと言われる子どもたちに読み聞かせ会や朗読会、昔話を聞く会など子どもと親、地域住民がふれあう場の提供事業は今後も継続していただきたいものです。

視聴覚教育事業については、学校教育、社会教育共に視聴覚教材を取り入れると学習効果があがることは周知のとおりです。自作視聴覚教材の制作や活用促進を図ることが大切かと思えます。ふるさと教材の自作制作活動を奨励し、制作者に対する指導助言などの支援をお願いします。また、町内関係の自作視聴覚教材は、学校教育、社会教育あわせて20本以上はあると思えます。この自作教材を学習活動に活かせるような配慮についても、努力していただきたいと思えます。学校教育、社会教育、社会教育団体などは担当者が代わるので、5年位の周期で「自作視聴覚教材一覧表」などの案内をする必要があると思えます。

災害復旧・復興、コロナ禍などの中で、事業を進めることは大変だと思えます。今後もこういう状況が続くのであれば、集会や集合学習はできないのでは

ないかと懸念しています。この期に事業の点検、組織の見直し、生涯学習、社会教育の長・中期計画の立案、町民の学習ニーズの把握、推進者及び担当者の自己研修などを行う機会と捉えるのも、生涯学習推進に大きな意味をもっています。

公民館が廃止され、その業務は教育委員会事務局が担うことになりました。丸森町は面積が広く、教育委員会事務局だけで町全体をエリアに生涯学習を推進するには限度があります。生涯学習推進の場は、下駄履きで行ける顔見知りの範囲が望ましいと言われ、教育効果をあげるには旧町村や集落単位で進めるのが理想と言われてきました。そのような理由から「公民館の設置は小学校区に1館」が目標とされています。そのため、公民館の業務を各まちづくりセンターに委託をしているのです。

公民館は、教育施設で教育実施機関です。学校教育でいえば学校にあたります。次のようなことを法的業務としていました。

- (1) 公民館が主体となり、事業を開催〔学級・講座・つどい・行事など〕
- (2) 公民館を拠点としている各種団体、機関との連絡調整（指導助言も含む）
- (3) 公民館の施設、設備を公共の利用に供する〔施設貸与・資料、図書提示など〕

公民館が行っていた“教育的配慮”、“社会教育的手法”をまちづくりセンターの運営にどう取り入れ、それをどのように発揮するかが大きな鍵であり、課題ではないかと思えます。理想としては、各地区に専門的知識を持つ（仮称）生涯学習アドバイザーなどを配置することもよいと思えます。まちづくりセンターの職員が中心となり、生涯学習推進協力員と連携しながら推進するというような「体制づくりを再検討」してもよいのではないかと考えます。